

秋田市女性活躍推進フェスタ業務委託仕様書

1 事業名

秋田市女性活躍推進フェスタ業務委託

2 テーマ

誰もが活躍推進フェスタ

3 事業目的

仕事と生活の両立や一人ひとりが個性や能力を発揮できる環境づくりの機運を醸成するためのフェスタを開催し、女性の活躍推進を図るものである。

女性の多様な働き方や暮らし方の推進に関する講座や、ネットワークづくりの機会を提供するとともに、広く市民に対して地域で活躍する女性の取組を周知するなど活動を支援するものである。

4 委託期間

契約締結日の翌日から令和4年12月15日（木）まで

5 委託業務の内容

(1) 女性活躍に関する講座およびマルシェ等の開催

(2) 実施日

令和4年10月15日（土）、16日（日）の2日間

(3) 会場

秋田市文化創造館（秋田市千秋明徳町3番16号）

(4) フェスタの形態

令和4年10月15日（土）女性活躍推進講座

令和4年10月16日（日）マルシェ、ワークショップ

※両日 女性ロールモデルの写真展、啓発パネルの設置等

(5) 女性活躍推進講座について

ア 実施日

10月15日（土）

※6時間程度（午前9時から午後6時までの間）を目安とする。

イ 内容

女性の多様な働き方や暮らし方など、女性活躍を推進する3講座を実施するもの。なお、参加費については、無料か参加しやすいように実費負担程度とする。

	テーマ	内容	参加対象者	参加人数
①	心と身体を整える講座	働く女性が健康的な生活を送るために、心と身体を整えることを推進するに相応しい内容とすること。	働いている女性（秋田市在住・在勤者）	25名程度
②	仕事と生活の両立支援に関する講座	女性が多様な働き方（デジタル人材などを含む。）について理解を深め、自分らしい働き方の推進に相応しい内容とすること。	女性（秋田市在住・在勤者）	25名程度
③	起業家（男女）とのワークショップ交流講座	本市で活躍する起業家とのワークショップをとおして、起業に関する意識の醸成や理解促進に相応しい内容とすること。また、参加者同士の交流が図られるような仕掛けを工夫し、魅力のある充実した内容構成とすること。	秋田市在住・在勤者、秋田市での起業に関心がある方	20名程度

ウ 講師

女性活躍推進講座の講師については、イのテーマの①は秋田市在住か在勤の者とし、②、③については秋田市外の者も可能とする。

(6) マルシェおよびワークショップについて

ア 実施日

10月16日（日）

※5時間程度（午前10時から午後3時まで）を目安とする。

イ 内容

本市の女性起業家や女性社員等が開発を手がけた商品のPRおよび販売を行うマルシェと女性起業家などとの体験型ワークショップを実施するもの。

なお、参加費については、マルシェは無料とし、ワークショップについては無料か参加しやすいように実費負担程度とする。

項目	内容	参加対象者	参加人数
マルシェ	<ul style="list-style-type: none"> 本市の女性起業家や女性が手がけている商品等の販売、PRとすること。 出店者数は12店舗程度とし、本市に本社か支店等があること。 出店時間に十分な商品の販売が可能であること。 	特に問わない	500名程度
ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> 講師は、本市の女性起業家や女性社員等とし、手がけている商品やサービス等の体験型のワークショップとすること。 出店者数は3店舗程度とし、女性活躍を推進するような内容とすること。 		30名程度

(7) 女性ロールモデルパネル写真展等の展示について

ア 実施日

10月15日（土）、16日（日）のイベント開催期間中

イ 女性ロールモデルのパネル写真18枚は市から提供するものを展示すること。その他の本市の女性活躍推進に関する啓発パネルやリーフレット等については、イベント参加者への配布や施設内への掲示など、広く周知に努めること。

(8) 写真撮影

参加者の同意を得ながら、適宜スナップ写真を撮影し、後日、業務完了報告に開催状況の資料として添付する。

(9) その他

当日は、講座講師のほか、サブ講師や運営スタッフなど実施するに足りる十分な人員を確保すること。

(10) 参加者の募集

ア 開催にあたり、2日間の事業をPRする参加者募集チラシとポスターを作成すること。参加意欲が高まるようにビジュアル等を工夫するとともに、内容を本市と十分に協議しながら作業を進めること。

作成物	作成部数	仕様
チラシ	3,000枚	A4版（1枚）、両面、コート紙、両面カラー（PDF版とJPEG版のデータも作成すること）
ポスター	100枚	B2版（1枚）、片面、コート紙、カラー（PDF版とJPEG版のデータも作成すること）

イ 広く市民の目に留まるように、市内施設等にチラシとポスターを設置すること。

ウ 秋田商工会議所のチラシ同封サービス「とくとく情報便」を利用し、チラシ送付を行うこと。

エ 上記のほか、様々な媒体を通じた周知により、参加者募集に努めること。

オ 参加申込の状況が芳しくない場合は、企業等への電話勧奨を行い、参加者数の拡大を図ること。

カ 女性活躍推進講座の参加申込者には、開催日の前に確認の連絡を行うこと。

(11) アンケートの実施と集計

講座とマルシェ等の参加者に対してアンケートを行うものとし、アンケート調査票の作成、アンケートの実施および調査結果のまとめ、分析等を行う。

アンケートの内容は、今後の事業実施に生かせるような設問、女性活躍推進や多様な働き方等を探る設問とし、本市と十分に協議しながら決定すること。

(12) リーフレッツの作成

開催状況やアンケート結果等をもとに、セミナーの成果をPRし、今後の女性活躍推進事業の啓発に活用できる内容のリーフレット（A3版（1枚）、2つ折り、両面、カラー）を作成し、PDF版とJPEG版の電子データで提出すること。

作成したリーフレットは、印刷したものを市へ30部納品すること。

5 業務完了報告

すべての業務が完了したときは、業務完了報告書を提出すること。

業務完了報告書の構成は、開催報告、アンケート結果のまとめ、当日配布資料、開催状況の写真、参加者リスト、事業を実施した成果、参加者をより多く集めるために取り組んだことの記録等とすること。

6 その他

(1) 委託業者の役割

企画立案、参加者募集、申込受付、資料作成、開催準備、会場使用申込、傷害保険の加入、当日受付、講座・マルシェ等の実施、アンケート実施・集計・分析、業務完了報告など、事業実施の全工程とする。

実施にあたっては、各工程において本市と協議しながら作業を進めること。

(2) 新型コロナウイルス感染防止対策

新型コロナウイルス感染症の影響により、県内の感染状況等によって直前に市が中止・延期の判断をする場合、その指示に従うこと。

また、講座やマルシェ等を開催した際、講師と参加者および参加者同士、出店者と参加者の距離を十分確保するとともに、近接した距離で会話が行われることのないように注意すること。適切な感染防止対策（入場時の検温、待合場所等における密集の回避、手指消毒の徹底、マスクの配布および定期的な室内換気等）を確実に実施すること。